

令和7年度 多摩市 予防接種ガイド

★定期予防接種スケジュール(乳幼児、小・中・高校生等)

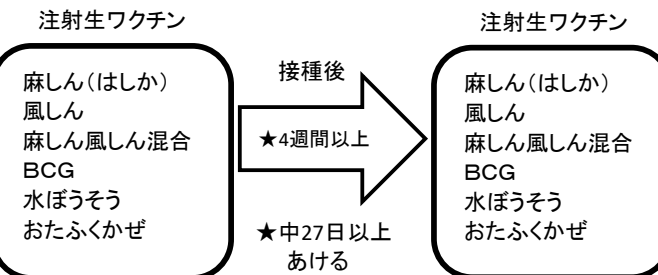
月齢(月齢)		2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月	12 か 月	15 か 月	18 か 月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10歳～
ワクチン	生(経口) 1価	①	②	(生後24週まで)																	
	生(経口) 5価	①	②	③	(生後32週まで)																
B型肝炎	不活	①	②	←③→ (1歳になる誕生日の前日まで)																	
小児用肺炎球菌	不活	①	②	③	←④→ (④1歳以降かつ③から中60日以上空ける)																
五種混合	不活	①	②	③	←④→ 7歳5か月まで→																
結核(BCG)	生	←①→ (1歳になる誕生日の前日まで)																			
麻しん風しん混合(MR)	生	←①→ ② 小学校就学前の1年間																			
水痘(みずぼうそう)	生	① ②																			
日本脳炎	不活	① ② ③ 7歳5か月まで→ ④ 9歳から12歳11か月																			
子宮頸がん	不活	〔 小学6年～高校1年相当の間に3回 〕 ①②③																			
ヒブ(Hib)	不活	①	②	←③→	←④→ (②③は1歳を超えた場合行わない、④は可能) (④は③から7か月以上空ける)																
四種混合(DTP-IPV)	不活	①	②	③	←④→ 7歳5か月まで→ 五種混合を接種する場合は不要																
不活化ポリオ	不活	① ② ←③→ ④ 7歳5か月まで→ 五種混合(または四種混合)を接種する場合は不要																			
三種混合(DPT)	不活	① ② ←③→ ④ 7歳5か月まで→																			
二種混合(DT)	不活	① (11歳～12歳11か月)																			

←○→:標準接種期間(数字は接種回数) 生:生ワクチン 不活:不活化ワクチン 〇:無料接種対象期間

問い合わせ先
多摩市健康推進課(多摩市立健康センター) 予防担当
〒206-0011 多摩市関戸4-19-5 電話 042-376-9111

【予防接種間隔】

ワクチンには定められた接種間隔と回数があります。その接種間隔内に別のワクチンを接種することも可能ですが、「注射生ワクチン」接種後に「注射生ワクチン」を接種する際には、4週間以上の間隔が必要です。
※令和2年10月1日より、異なるワクチンの接種間隔に関する制度が変更されました。
※2種類以上の予防接種(混合ワクチンは含まない)の同時接種は、医師が特に必要と認めた場合に可能です。



【接種に当たっての注意事項】

- 次のような方は受けられません(接種不適当の方)
 - (1)明らかに発熱(通常37.5℃以上をいいます)がある場合
 - (2)重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
 - (3)その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがある場合
 - (4)BCG接種の場合においては、予防接種、外傷などによるケロイドが認められる場合
 - (5)定められた年齢、接種間隔に満たない場合
 - (6)既に定められた接種回数を接種完了されている場合
 - (7)その他、医師が不適当な状態と判断した場合
- 接種の判断を行うに際し、注意を要する方(接種要注意の方)
 - (1)心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患や発育障害等の基礎疾患を有する場合
 - (2)予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある場合
 - (3)過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある場合
 - (4)過去に免疫不全の診断がなされている及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる場合
 - (5)接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある場合
 - (6)BCG接種の場合においては、結核患者との長期の接触がある場合など、過去に結核に感染している疑いがある場合

